

会 議 録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会(第4回)
事務局(担当課)		教育委員会事務局 教育総務部 教育総務課
開催日時		平成24年7月19日(木)午前10時00分～正午
開催場所		豊島区役所本庁舎地下1階 教育委員会室
出席者	委員	飯塚委員長、壺内委員(職務代理)、和田委員
	関係者	教育総務部長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事、教育センター所長
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事
公開の可否		公開・非公開・一部公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		【議事】 1. 教育相談機能の充実(SSWの配置) 2. 小・中学校の改築、学校施設環境改善事業 3. 区独自の学力調査 4. 教員の研修・人材育成

審議経過

【議事】

飯塚委員長)

ただいまから、第4回教育に関する事務の点検・評価委員会を開催いたします。

では、教育センター所長、資料の説明をお願いします。

1. 教育相談機能の充実（SSWの配置）

＜教育センター所長 資料説明＞

飯塚委員長)

この件に関してご意見ございますか。

壺内委員)

スクールソーシャルワーカー4名の資格について教えていただきたいです。

暴力や虐待など様々な事例がありますし、専門家の知識と教員の経験から様々な意見がでると思うのですが、何か課題はありますか。

教育センター所長)

スクールソーシャルワーカーの資格についてですが、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する方、スクールソーシャルワーカーの経験のある方、児童心理や学校教育に造詣の深い方を募集の対象としました。採用した4名の資格等の内訳ですが、社会福祉士と福祉に関する成年後見人の資格を有する方が1名、社会福祉士と心理相談員家庭教育アドバイザーの資格を有する方が1名、社会福祉士と精神保健福祉士と教員免許を有する方が1名、精神保健福祉士と教員免許を有する方が1名です。それぞれが必要な条件を満たしております。経験が豊かで、保護者の悩みに親身になって対応することができる方々だと認識しております。

また、この事業の課題についてですが、スクールソーシャルワーカーに関する認識が学校側に浸透していないということが挙げられます。この事業の意味や活用の方法を正確に認識してどんどん活用している学校とそうでない学校があります。今後スクールソーシャルワーカーの事例を挙げて各学校に説明をし、活用の可能性を広げていきたいと考えております。

暴力や虐待など様々な事例を対象としておりますが、登録者の4名の方々はそれぞれタイプの違う資格をお持ちですので、事例に合わせた方を派遣しております。

和田委員)

虐待等も対象になるということですが、子ども家庭支援センターとの役割分担はどうされているのですか。スクールソーシャルワーカーの方々は経験豊富な方が多いようなので、この事業が浸透すると家庭支援センターの役割と重なる部分が出てきて、学校も混乱してしまうと思うのですが、いかがでしょうか。

教育センター所長)

スクールソーシャルワーカーは子ども家庭支援センターや児童相談所や保健所等の関係機関と家庭をつなぐ役割であると考えております。ですが、学校に關係機関を紹介しても

有効に機能しない場合もございます。そういう場合には、スクールソーシャルワーカーから関係機関に働きかけて問題の解決を目指すようにしております。

和田委員)

学校からそういった関係機関に働きかけてもあまり有効に機能しないという話を聞いたことがあります。ですから、スクールソーシャルワーカーが各関係機関の補完をするのかと思ったのですが、そうではないということですか。

教育センター)

そういった場合には補完もいたします。ですが、基本的にはつなぐ役割です。有効に機能していない場合はさらに働きかけてケース会議の設定等の準備もいたします。

和田委員)

民生・児童委員や主任児童委員との関わりはどのようにお考えですか。

教育センター所長)

そういった方々にも呼びかけをしてケース会議を設定する場合もございます。ただ、話が漏れて地域の方々の不信感を招いてしまうとこの事業は成り立ちませんので、守秘義務を重視しながら取り組んでいきたいと考えております。

飯塚委員長)

この事業は学校からの要請があったときだけ動くのですか。

教育センター所長)

たしかに学校からの要請を待っているのは問題があると感じております。こちらから学校へ働きかけをしても学校に断られるケースもございます。スクールソーシャルワーカーの実施要綱に学校からの申請、あるいは保護者からの申請に基づくとあるのですが見直しも必要だと感じております。教育委員会が必要だと判断したときには、すぐに行動できる体制も場合によっては必要だと考えられますが、校長先生が学校を経営されておりますので、その意思を尊重しつつ関係を上手くとることが非常に難しい問題だと感じております。

飯塚委員長)

関係を上手くとるのは難しいと思いますが、校長先生が全員完璧な経営をされているわけではないと思います。教育指導課では、校長先生の学校経営についてどのようにお考えですか。

教育指導課)

委員長のご指摘のとおりだと思います。この事業は、教育センターのみが関わっている事業ではないと教育指導課では考えております。学校からの相談は、初期の段階で教育指導課に集まりやすい傾向があり、その中で緊急度の高いものは、すぐ教育センターと連携してスクールソーシャルワーカーの派遣を検討します。ですが、学校からの相談が何度も教育指導課に入る場合もあり、学校の行動が遅すぎると感じる場合がございます。家庭に主たる要因がある場合、スクールソーシャルワーカーが効果的だと学校にもお伝えしておりますが、そこで具体的な活用事例を説明したり、場合によっては先程お話にあったように教育委員会の権限で発動したりできるような体制も考えていかなければいけないと感じております。教育委員会の権限でスクールソーシャルワーカーを派遣することができるよ

うになったとしても、学校の協力がなければ問題は解決できませんので、その辺りの整備は今後の課題であると認識しております。

飯塚委員長)

学校から挙がってこない、さらに学校もなかなか気づかない問題を早期に発見することが重要であると思います。校長先生と担任が実際に家庭を訪問して家庭状況に気づくということもあります。社会には難しい家庭のケースがいくつも存在します。それを認識した上で、教育指導課と教育センターとが連携し、学校現場からの情報だけに頼らず取り組んでいただきたいと思います。教育総務部長はどのようにお考えですか。

教育総務部長)

ご指摘の通りだと思います。

子ども達を取り巻く環境は学校、家庭、地域と様々です。例えば、子ども家庭支援センターで支援の必要な子どもに関する情報をキャッチした場合は、教育委員会は子ども家庭支援センターと連携し、学校にスクールソーシャルワーカーを派遣する等、そういったルートについても検討していきます。学校だけでは解決できない問題は非常に多いと思いますので、様々な関係機関等が協力しながらサポートしていくという考え方を校長先生にきちんと理解していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

和田委員)

確認ですが、子ども家庭支援センターに通告があった場合、子ども家庭センターが対応をしようと思うのですが、虐待や子どもが関わっているケースの場合は、教育センターや教育委員会にも必ず情報が入るのでしょうか。

教育指導課長)

関係機関としての対応が求められますので、そういう情報は入ります。そして、教育指導課に連絡があった場合と教育センターに連絡があった場合のどちらでも関係機関と情報共有しております。学校も健康診断等で虐待されていると気づいた場合には、子ども家庭支援センターと教育委員会に報告しなければいけないこととなっております。

和田委員)

では、例えば、子ども家庭支援センターが先に関わってケース会議等を開催して、スクールソーシャルワーカーにも協力してほしい等の依頼をされる場合もあるのですか。

教育指導課長)

スクールソーシャルワーカーがそのように関わることはあまりありません。どちらかという、ケース会議の際にどこの機関がどう動けば効果的に解決できるかを協議する役割が大きいです。スクールソーシャルワーカーは、家庭内での問題を解決するために関係機関との連携が必要な場合に効果的に働きます。

教育総務部長)

先程の和田委員からの質問の主任児童委員との関係についてですが、主任児童委員からも支援が必要な家庭に関する情報が入ることもあると思いますので、主任児童委員との連携も今後深めていきたいと思います。

和田委員)

現在、主任児童委員がスクールソーシャルワーカーについてよく知らない状況だと思います。主任児童委員は地域における学校についての情報が非常に豊富だと感じますので、連携を強めていただきたいと思います。また、主任児童委員の役割を知らない校長先生もいらっしゃると思いますので周知していただきたいと思います。

教育指導課長)

ご指摘の通りだと思います。特に教育が関わって見守りやサポートが必要だと感じる場合は、主任児童委員に協力していただくことは有効であると考えております。実際に主任児童委員に対応していただいているケースもございます。子ども達のケースにあった対応を効果的に進めることができるように、関係機関が協力し取り組んでまいります。

壺内委員)

連携を深め、しっかり機能するように取り組んでいただきたいと思います。

事務事業評価表を見ると、スクールソーシャルワーカーは不登校について重点的に取り組んでいるのだと思います。不登校児童・生徒の出現率について、小学校では0.08%の減、中学校では0.43%の増とありますが、不登校児童・生徒の人数は多いと思います。今後も、いじめや不登校に関係する子ども達の問題を解決するため力を発揮する必要があります。教育指導課からも学校に働きかけていただきたいと思います。特に中学校は、いじめ等の認識やスクールソーシャルワーカーに対する認識が低いように感じますので、情報を提供しあって取り組んでいただきたいと思います。

教育センター所長)

現在、教育センターから各小学校にスクールカウンセラーが配置されていますし、中学校には都のスクールカウンセラーが配置されております。スクールカウンセラーを通じて、不登校の生徒には登校支援シートを作成していただいております。その情報を共有しながら、深刻なケースにはこちらからも積極的に関わっていきたいと考えております。

飯塚委員長)

より効果を上げるためには、校長会や副校長会にて、その報告書の内容、こういうケースの児童・生徒がいるということを伝えていくことが大切です。こういうケースも依頼できるのか等、校長先生や副校長先生が知って、依頼数がとても増えると思いますが、報告されていないケースをなくすることが大切だと思います。機会があれば毎回こちらから状況報告をして、全て報告するようにお願いしていくのも一つの方法だと思います。

教育指導課長)

管理職の理解も含めて、不登校やいじめの対策についてはこれまでも努めてきております。しかし、今日、理由があって不登校になったのではなく、理由もなく不登校になってしまうケースが非常に増えてきています。長期的な対応も余儀なくされるような問題です。教育センターでは、適応指導教室のゆずの木教室等で子ども達の居場所づくりや、学校に戻るための準備などの大切な役割を担っております。平成23年度から今の教育センター所長を迎えまして、教育センターの機能が劇的に向上したというのが私どもの認識です。それは、各学校にも浸透してきていますので、豊島区の問題行動についても対応機能のさらなる向上を目指して取り組んでまいりたいと思います。

飯塚委員長)

この件について、他に何かございますか。

(委員全員異議なし)

2. 小・中学校の改築、学校施設環境改善事業

＜学校施設課長 資料説明＞

飯塚委員長)

この件に関しまして、ご意見ございますか。

和田委員)

西池袋中学校の改築に関してはとても良いと思うのですが、改築の費用は明豊中学校とほとんど同じですか。

学校施設課)

明豊中学校の改築では契約の落差が出たので20億ほど費用がかかりましたが、当初の予算は西池袋中学校とほとんど変わりません。

和田委員)

西池袋中学校の建物は同じような予算で建てられたものとは思えないくらい素晴らしいですね。

また、学校施設環境改善事業についてですが、空調の改善が多いのは何故ですか。

学校施設課長)

新規で設置するものが多いからです。普通教室には100%設置してあるのですが、特別教室には50パーセント程しか設置されておりませんので、そこを整備しております。

壺内委員)

学校を改築する際に、環境、防災、学習環境、地域のコミュニティとしての活用を考慮しているという説明がありましたが、地域のコミュニティとしての活用はとても重要だと思います。地域の方からの要望はどのように反映されているのですか。

学校施設課長)

改築の際に共通してご要望いただくのは、使い勝手が良い場所である1階に会議室や体育館を設置してほしいということです。特に体育館については、学校が主に使う出入口とは別に出入口を設けて、自分たちで管理できるような、学校から独立しているような施設にしてほしいという要望がございます。

壺内委員)

実際にそういう要望を反映した設計になっているのですか。

学校施設課長)

はい、そういう設計になっております。

壺内委員)

中学校が学習指導要領の全面実施ということで、体育の授業でダンスや武道関係が必修になったのですが、それに関する施設は整備されているのですか。

教育指導課長)

千登世橋中学校や明豊中学校、そしてこの西池袋中学校の新しく建て替えている学校に

については整備しております。また、8校中5校が柔道を、2校が剣道を、1校が相撲を予定しております。剣道と相撲については、各学校の体育の教員の得意分野であるという理由から選択しました。柔道については事故が心配だということで、絶対に安全だと言えるように研修を行っております。

和田委員)

西池袋中学校では木が大変多いように思うのですが、地域からの要望ですか。これから改築が始まる目白小学校等は、地域の要望を取り入れ、地域の特色のある学校にしていくのですか。

学校施設課長)

その通りでございます。基本設計に入る前の段階で、約1年かけて校舎建築を考える会にて地域の方々のご要望やご意見をいただき、設計に反映させております。西池袋中学校では、木を移植して改築後も残してほしいという要望がありましましたので、こういう造りとなっております。

和田委員)

防災面についてですが、防災倉庫は1階で職員室の前というのが基本なのですか。

学校施設課)

防災倉庫は1階が基本です。また、校舎と自立した防災倉庫も設置しなければいけませんので、校庭の側に区の防災倉庫として1つ、体育館の横に地域の防災倉庫として1つ整備されております。これらは、外からも入ることができるようになっております。

飯塚委員長)

西池袋中学校が素晴らしいので、まだ改築されていない学校からの要望や意見があると思いますがいかがでしょうか。

学校施設課長)

平成20年度から前期計画、中期計画、後期計画、それぞれ10年で計30年かけてすべての学校を改築するという計画でご理解いただいております。

飯塚委員長)

学校は納得していたとしても、区民の目線で考えると地域の学校を早く改築してほしいと思います。

学校施設課長)

区民の方からそういうご要望はあるのですが、改築中の仮の校舎の確保が非常に困難です。この以上早めるのは難しいと思います。仮校舎が遠くなると通学の安全の確保が難しくなりますので、地域の方々からも反対されてしまいます。ですので、仮校舎の確保ができる学校から改築を進めております。

飯塚委員長)

ですが、30年は長いと感じます。

教育総務部長)

現在、前期計画の途中です。平成29年まで毎年1校は工事または実施計画に着手するという計画を進めております。しかし、平成30年以降の中期計画にはまだまだ課

題が多いと感じております。地域の方から自分の地域の学校の改築を望む声が多く挙がっていますが、今はまだ仮校舎等の問題がクリアできない状況ということで納得いただいております。教育委員会としては、今後の改築の財源を財政当局等に働きかける必要があると考えております。これだけ大規模な改築計画を作ることができたということは、基になる基金があったということです。平成16年に学校用地を売却して、その一部を積み立てておりました。ですが平成30年度からは、その基金の積み立て計画が準備できていないことと、仮校舎となるような施設が近くにない学校の場合仮校舎をどのように設定していくかという問題があります。計画的に改築工事が進むように、これらの課題について取り組んでいきたいと考えております。

教育指導課長)

新しい校舎を羨ましが声が上がっていることも事実ですが、豊島区では古い校舎を大事に使っていかうという取組みも見られます。そして、教育指導課としては、どんな環境であっても一番大切なことは授業の質です。子ども達が学校に愛着を持って持てるように、良い学校だと感じることができるよう教育を行っていきたいと考えております。

飯塚委員長)

良い学校の条件は、建物だけではありません。私も中身である良い授業と子ども達の良好な人間関係が重要だと感じます。そして、子どもたちが「おらが学校」と自慢できる学校づくりが大切です。しかし、いつの時代でも学校施設の充実のため、より多くの予算を確保していただきたいと思います。

和田委員)

私も学校の中身が重要だと思っているため、保護者の方にも千川中学校の良さを話していますが、千川中学校の校舎は築60年以上ですし、周りの学校の改築が進んでいるので、隣接校選択制等で生徒数が減ってしまうのではないかと心配です。改築がまだの学校への対応はどうなっているのですか。

学校施設課)

昨年度、千川中学校は、特別教室をリニューアルいたしました。また、他の学校についても校庭の改修等で対応しております。

飯塚委員長)

校庭や特別教室だけではなく普通教室も改築していく必要があると思いますし、教育委員会としては、和田委員のような理解のある地元の方の協力を得ることが大切になってくると思います。改築に必要な予算をきちんと確保していただいて、同時に改築がまだの学校では、子ども達が学校に愛着を持って生活できるように指導していただくという事でお願いします。

では、この件はよろしいですね。

(委員全員異議なし)

3. 区独自の学力調査

<教育指導課長・統括指導主事 資料説明>

飯塚委員長)

この件に関してご意見等ございますか。

和田委員)

社会と理科で目標値に達していないということですが、社会は中学校1年生、理科は中学校2年生で急に下がっています。これらの原因の分析の結果はどうなっていますか。また、中学校の社会や理科の教員がそれぞれ集まる機会があると思います。そういう場でこの結果を周知していると思いますが、良い授業進め方等を指導しているのですか。

教育指導課長)

まず、前提として、この結果は前年度の学習内容の調査結果です。4月に実施しましたので、中学校1年生は小学校6年生の学習内容の定着の度合いの調査ということになります。

個々の分析は各学校で行っておりますが、区全体としては、単純に教科書の厚さが増し、学習の内容が増え、それに伴い理解しなければいけない事項が増えるということが挙げられます。それから、教科の編成も、社会ですと地理、歴史、公民を行うことになりますので、定着の度合いが十分でないということです。理科に関しては、中学校1年生の結果は良く、小学校までの学習内容については良いということがいえると思います。つまり、子ども達は中学校からの学習内容を苦手としているということです。授業改善が急がれます。例えば、理科の実験が十分に行われていないということで、全国的に理科教育を見直そうという動きがあります。教室で知識だけ教えていけばいいというわけではなく、今日求められているのは、事象に対してどうしたら解決できるのかを考える問題解決の力です。そういう部分については、現在授業の改善を図っております。

統括指導主事)

まず、社会科については中学校1年生から下がっておりますので、小学校6年生の内容について考えてみます。小学校3年生から社会科が始まり、3年生では豊島区、4年生では東京都、5年生では日本について学習していきます。3年生から5年生までは内容を広げていく感じで学習していくのですが、6年生では日本の歴史や政治の仕組みを学習することになりますので、学習の内容が少し変わります。専門的な内容ですので、子ども達に定着しづらいのかなと感じております。また、受験の影響もあると思います。小学校6年生では今までの学力調査で上位の子ども達も含まれておりますが、中学校は私立、都立、国立へ入学するという関係してくると思います。これら2点だけではなく、昨年度の調査結果も含めて考えますと、中学校で学力がなかなか伸びないという子ども達については、身に付けた知識を使ってどういうことがいえるのかという問題に対応する力が弱いという傾向にあります。例えば、知識をそのまま再現する力はあるのですが、その知識を使ってグラフや地図から何がいえるかを考え、表現する力が身に付くような授業をしていく必要があると考えています。

また、理科については、国の調査で、中学校1年生から理科が嫌いになったという子どもが多いという結果が出ています。これについては、学習内容が難しくなることと、実験が減ることが言われていますが、もう一つの要因として、数学の内容が理科の中に入ってくるということがあります。オームの法則等の公式がでてきますので、理科のきま

りを見つけるという内容は小学校でも行っているのですが、実験から公式を導くような問題には子ども達も苦手意識を持ってしまうのではないかと思います。

本区で開催された理科の研究会に私も参加したのですが、研究授業の対象が学習の中心と外れていると感じる部分もありました。これについては、考える力等を身に付けることができるような授業にするように指導していきます。

壺内委員)

理科や社会を研究発表で扱う学校はあまりありません。やはり国語や数学が多いです。教育委員会としては授業改善推進プラン等を校長会や区小研・区中研に働きかけていくと思うのですが、理科離れが顕著だと感じますので、理科の研究指定校を考えてみてはいかがでしょうか。社会もそうですが、課題となっているものを研究指定校にしてみる必要があると感じます。

飯塚委員長)

全国平均を基準にしているということですが、一人一人の児童・生徒がどこで伸び悩んでいるかを調べなくてはこの調査の意味がないと思いますが、そのために取り組んでいることはありますか。

教育指導課長)

まず、小学校と中学校の指導内容の連携を高めていくため、本区では幼小中一貫教育連携プログラムに取り組んでおり、各学校で意識が高まっています。今までは、例えば、小学校は小学校単独で、中学校の学びの内容をよく知らないまま中学生になるという感じでしたが、教科の内容は重複している部分もあり、効果的な指導ではありません。現在は、地域の中学校と小学校のブロックごとに、各教科における指導内容の見直しを図っております。

また、各中学校で、学力の向上のため夏季休業中に補習を行います。この補習では、各学校の努力だけではなく、行政としても補習支援ということで今年からチューター事業を始めました。人選は各学校に任せておりますが、その学校の卒業生である大学生や大学院生等の身近な方々にお手伝いいただければと考えております。

飯塚委員長)

全体としての取組みはわかりましたが、例えば、理科が不得意な生徒がいて、その生徒は理科のどこが嫌いなのかということが問題です。その生徒も理科の全てが嫌いなわけではないと思いますので、それをこのテストから読み取ることができるよう各学校で努力して、最適なアドバイスをしていく必要があると思います。各学校の一人一人の教員が、一人一人の児童・生徒の学習への取組みの姿勢や得意・不得意等についてきちんと観察することができれば、この学力調査の結果も飛躍的に向上すると思います。

教育指導課長)

ご指摘のとおりだと思います。教育指導課では、テストの返却の仕方が大切であると考えております。まず、子ども達に返すテストの結果には、単純に点数だけが載っているわけではなく、分野別にどこが良いのか悪いのかを区の平均と照らし合わせて比較できるようになっています。そして、各学校では、その結果をただ渡すだけではなく、夏休みの前

に二者面談や三者面談を実施しております。狙いは、子ども達が自分の課題をしっかりとらえて、得意なところはさらに伸ばすことができるようにすることです。また、教員も生徒と実際に話すことで、自分の指導方法について考え直して授業改善していくことが大切であると考えております。

飯塚委員長)

そのテストの返し方は良いと思います。例えば、社会が苦手な生徒が、前年度と比べて少しでも社会が伸びていたらきちんと褒めてあげることが大切です。教員の指導のあり方、何気ない一言は子ども達にとっても影響します。どこか良いところを見つけてあげて、教員が真剣に取り組んでいる姿勢を示していくことが大切です。適切なアドバイスができるように指導していただきたいと思います。

また、全国平均を目標値とするのではなく、豊島区独自の指標を作るのも良いと思います。

壺内委員)

この事業は何年目ですか。

教育指導課長)

4年目ですが、このようにデータの比較ができるようになってから3年目です。

壺内委員)

子ども達一人一人の個表はとても良いデータだと思います。大切なのは、それを教員が見てどう生かしていくか、どう認識するかということです。

教育指導課)

毎年同じ形で実施をするということが大切だと考えております。それによって先生達のノウハウも蓄積しますし、子ども達も結果の変化を見ることができます。

飯塚委員長)

それから、国語の力は基本になってくると思いますので、国語の力についても指導していただきたいと思います。

他に何かありませんか。

(委員全員異議なし)

4. 教員の研修・人材育成

<教育指導課長・統括指導主事 資料説明>

飯塚委員長)

この件に関しまして、ご意見ございますか。

壺内委員)

若手教員が増えているということで、教育委員会としては、1年目、2年目、3年目のそれぞれの教員の望ましい姿というのをどのようにお考えですか。学習指導等の力量の具体的な目標値を設定していますか。そういう到達目標を設定していると校内研修も行いやすいと思います。

教育指導課長)

昔は若い先生が担任だと保護者の方も喜んでくださったのですが、最近は若い先生で大

丈夫だろうかという不安の声が上がることが多いです。そういった社会状況の変化を踏まえて基本をしっかり学ばせる必要があると考えていますし、各学校での目標も自然と基本的なものになってきます。

壺内委員)

学校では問題も多いと思うのですが、保護者の方への対応等で休職となってしまうたり、辞めざるを得ない状況になってしまう方も多いのですか。

教育指導課長)

豊島区でもそれぞれに理由がありますが、年間、若干名辞めていく若手の教員がおります。そういった状態をできるだけ回避するため、メンタルヘルス等で対応していますが、研修の中にもそういう要素を取り入れていかなければいけないと認識しております。

和田委員)

保護者として実際に1年目の教員の授業を拝見したことがあるのですが、あまり良い授業ではありませんでした。当時の、校長先生はとても厳しい方だったので、若手の先生を校長室に呼んで話をしたりしているとおっしゃっていました。その若手の教員の先生は5年ほどその学校にいたのですがとても成長したと感じましたし、最後にはこの学校にきて良かったと言っていました。管理職の存在は非常に重要になってくると感じました。その教員も最後は6年生の担任をしていましたし、若手の教員の力を見極めて、1年生や6年生の重要な学年を任せることもしていかなければいけないと思いました。

また、保護者も若手の教員を育てようという気持ちを持つことが大切です。若手の教員をこの学校で成長させようという気持ちで、PTAとも協力していただきたいです。

教育指導課長)

豊島区の管理職の方々も、若手を育てていこうという意識の高い方が多いと感じております。若手教員といいましても、最近では30歳台や40歳台の方で教員1年目の方も多いです。1年目から力量を発揮している方もおりますが、若手の教員の数が増えておりますので、サポートして育てていかなければ豊島区の教員として十分でないと考えております。

ご指摘いただいた点については、どういう場で啓発していけるかはわかりませんが、保護者の方々にも理解していただいて、みんなで若手を育てていこうと啓発していきたいと思っております。

和田委員)

例えば、とても良い教員がいたとします。それを地域の方が校長先生等にあの教員が頑張っていると伝えて、それをさらに校長先生が本人に伝えていただくと、教員のやる気にもつながっていくと思っておりますのでよろしく申し上げます。

飯塚委員長)

東京都の採用試験の競争率が低いために教員の質が落ちているのではないかと聞いていますが、いかがですか。

教育指導課長)

昔は4倍から5倍の倍率でしたが、今は2倍程度の倍率となっております。一般的に、人材を採用するときに3倍以上の倍率がないと人を選ぶことができないと言われておりま

す。そう意味では、東京都全体が厳しい状況であるといえると思います。ただ、倍率を気にしてしまいがちですが、良いものは良いですし、課題があるものは課題があると思います。一人一人に迫って、本質を見抜くことが大切になってきます。教育指導課では、豊島区に来たからには教員として生涯通用するような力を身に付けていただきたいと考えております。

飯塚委員長)

若手には若手の良さがあります。ベテランの教員にはない一生懸命さがあれば、子どもの反応も違ってきます。実際に、進路指導等での若手の意見はとても良いことがあります。そういう若手の教員の意見を認めてあげて、若手の教員は全員ダメだという意識を変えていくよう指導していかなければいけません。若手の教員の良さを伸ばしていただきたいと思います。

壺内委員)

職場の雰囲気も若手の教員によって違ってきます。若手の教員の一生懸命さにベテランの教員が影響を受けることもあると思いますし、ベテランの教員も若手の教員からどんどん学んでいただきたいと思います。

教育指導課)

ご指摘いただいたこと、また若手の教員が増えているということの表れなのかもしれませんが、千川中学校では1学級に担任を2名つけるという試みをしております。

教育総務部長)

こういう研修は趣旨のとおり力を身に付けるのも重要であります。同じ立場の教員が集う場ですので、悩みを共有できるように、横の繋がりを深めていただきたいと考えております。

飯塚委員長)

同じ学校の中に教科は違っても良い授業をする教員がいると思います。そういった教員の授業をたくさん見て、技術を学ぶことが大切です。そういった機会を多く与えることは若手を育てるために大切です。

他に何かご意見ございますか。

(委員全員異議なし)

飯塚委員長)

それでは、第4回教育に関する事務の点検・評価委員会を終了いたします。

・提出された資料

資料No. 4-01 事務事業評価表

資料No. 4-02 外部委員評価表

各課提出資料